復習１　次の文は，**小学校(中学校)学習指導要領(平成29年3月告示)**第 1 章第 1「小学校(中学校)教育の基本と教育課程の役割」及び**高等学校学習指導要領(平成30年3月告示)**第 1 款高等学校教育の基本と教育課程の役割」の一部を抜粋したものである。文中の（　　）に入る適語の正しい組み合わせをア～オから選べ。また，**(　A　)に入る適語**を入れなさい。

基礎的・基本的な（　①　）を確実に習得させ，これらを活用して課題を解決するために必要な（　②　）等を育むとともに，主体的に学習に取り組む態度を養い，個性を生かし多様な人々との（　③　）を促す教育の充実に努めること。その際，児童(生徒）の発達の段階を考慮して，児童(生徒）の言語活動など，学習の基盤をつくる活動を充実するとともに，家庭との連携を図りながら，児童(生徒)の**(A　　)**が確立するよう配慮すること。

ア	①知識	②知識及び技能	③協調
イ	①技能	②思考力，判断力，表現力	③協働
ウ	①学力	②知識及び技能	③協調
エ	①知識及び技能	②思考力，判断力，表現力	③協働
オ	①理解力	②思考力，判断力，読解力	③協力

復習２　次の文は，**中学校(小学校・高等学校)学校新学習指導要領総則解説の「確かな学力(第1章第1の2の(1)」**について述べた部分である。**(　　)に入る適語**を入れなさい。

教育基本法第２条第１号は，**(①　　)**として「幅広い知識と教養を身に付け，真理を求める態度を養」うことを規定し，学校教育法第 49 条の規定により中学校に準用される第 30 条第２項は，中学校教育の実施に当たって，「生涯にわたり学習する基盤が培われるよう，基礎的な**(②　　)**を習得させるとともに，これらを活用して課題を解決するために必要**(③　　)**その他の能力を育み，主体的に学習に取り組む態度を養うことに，特に意を用いなければならない」と規定している。

本項は，こうした法令の規定を受け，生徒が**(④　　)**を身に付けることができるよう，基礎的・基本的な**(⑤　　)**の習得と，**(⑥　　)**等の育成，主体的に学習に取り組む態度の涵養を目指す教育の充実に努めることを示している。加えて，変化が激しく予測困難な時代の中でも通用する**(⑦　　)**を身に付けるためには，自分のよさや可能性を認識して個性を生かしつつ，多様な他者を価値のある存在として尊重し，協働して様々な課題を解決していくことが重要であることから，学校教育法第３０条第２項に規定された事項に加えて，「個性を生かし多様な人々との協働を促す」ことを示している。

復習３　次の文は，**中学校学校新学習指導要領総則解説の「(3)健やかな体1の2の(3)」**について述べた部分である。文中の（　　）に入る適語の正しい組み合わせをア～オから選べ。また，**(　AとB　)に入る適語**を入れなさい。

これからの社会を生きる生徒に，健やかな心身の育成を図ることは極めて重要である。体力は，人間の活動の（　①　）であり，健康の維持のほか意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっており，「(　②　)」を支える重要な要素である。生徒の心身の調和的発達を図るためには，運動を通して体力を養うとともに，**(A　　)**の推進を通して望ましい食習慣を身に付けるなど，

健康的な生活習慣を形成することが必要である。また，東日本大震災をはじめとする様々な自然災害の発生や，（　③　）等の進展に伴う生徒を取り巻く環境の変化などを踏まえ，生徒の**(B　　)**に対する懸念が広がっていることから，安全に関する指導の充実が必要である。さらに，生徒が心身の成長発達について正しく理解することが必要である。

ア　① 基礎　② 生きる力　③ 情報化
イ　① 基本　② 確かな学力　③ ＩＴ
ウ　① 源　② 生きる力　③ 情報化
エ　① 源　② 生きる力　③ ＩＴ
オ　① 源　② 確かな学力　③ ＩＴ

復習４　次の文は，**中学校学校新学習指導要領総則解説の第3章教育課程の役割「カリキュラム・マネジメントの充実」**について述べた部分である。（　）に入る適語の正しい組み合わせをア～オから選べ。また，**(AとB)に入る適語**を入れなさい。

本項は，各学校が教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくことができるよう，**カリキュラム・マネジメントとは何か**を定義するとともにその充実について示している。

教育課程はあらゆる教育活動を支える基盤となるものであり，学校運営についても，教育課程に基づく教育活動をより（　①　）に実施していく観点から組織運営がなされなければならない。カリキュラム・マネジメントは，学校教育に関わる様々な取組を，教育課程を中心に据えながら（　②　）に実施し，教育活動の質の向上につなげていくことであり，本項においては，中央教育審議会答申の整理を踏まえ次の三つの側面から整理して示している。具体的には，

・ 生徒や学校，地域の実態を適切に把握し，教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を**(A　　)**な視点で組み立てていくこと，
・ 教育課程の実施状況を（　③　）を図っていくこと，
・ 教育課程の実施に必要な**(B　　)**な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して，教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくことと定義している。

ア　①実践的　②組織的かつ効果的　③　評価してその改善
イ　①計画的　②効果的かつ計画的　③　評価してその改善
ウ　①効果的　②効果的かつ組織的　③　計画的な評価
エ　①実践的　②組織的かつ計画的　③　振り返りその評価
オ　①効果的　②組織的かつ計画的　③　評価してその改善

復習５　次の文は，**小学校(中学校・高等学校)新学習指導要領総則解説の「育成を目指す資質･能力」**について述べた部分である。文中の（　）に入る適語を入れなさい。

本項は，児童(生徒)に知・徳・体のバランスのとれた「(①　　)」を育むことを目指すに当たっては，各教科等の指導を通してどのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にしながら教育活動の充実を図ること，その際には児童(生徒)の(②　　)や特性等を踏まえ，「(③　　)」の習得と「**思考力**，判断力，表現力等」の育成，「(④

),　　人間性等」の涵養という，資質・能力の三つの柱の育成がバランスよく実現できるよう留意することを示している。

復習６　次の文は，**小学校・中学校学習指導要領(平成29年3月告示)及び高等学校学習指導要領の「教育課程の編成」**の一部を抜粋したものである。文中の［ 1 ］～［ 3 ］に入る適切な語句を選びなさい。

1　各学校においては，児童（生徒）の発達の段階を考慮し，［ 1 ］，情報活用能力（情報モラルを含む。）問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成していくことができるよう，各教科等の特質を生かし，［ 2 ］な視点から教育課程の編成を図るものとする。

2　各学校においては，児童(生徒)や学校，地域の実態及び児童(生徒）の発達の段階を考慮し，豊かな人生の実現や［ 3 ］等を乗り越えて次代の社会を形成することに向けた現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を，［ 2 ］な視点で育成していくことができるよう，各学校の特色を生かした教育課程の編成を図るものとする。

言語能力	運動能力	学習能力	表現力等	読解力
探求的	人的・物的	総合的・横断的	教科等横断的	
震災	食糧問題	平和問題	災害	環境問題

復習７　次の各文は，**中学校学習指導要領総則解説「第２　教育課程の編成」に示された「学習の基盤となる資質・能力」の内容の一部**を抜粋したものである。文中の［ 1 ］～［ 6 ］に適切なそれぞれの下記の選択肢①～③の中から一つ選び，番号で答えなさい。

ア　言語能力

言葉は，生徒の学習活動を支える重要な役割を果たすものであり，全ての教科等における資質・能力の育成や学習の基盤となるものである。教科書や教師の説明，様々な資料等から新たな知識を得たり，事象を観察して必要な情報を取り出したり，自分の考えをまとめたり，［ 1 ］を受け止めながら自分の思いを伝えたり，学級で目的を共有して協働したりすることができるのも，［ 2 ］に負うところが大きい。したがって，言語能力の向上は，生徒の学びの質の向上や資質・能力の育成の在り方に関わる重要な課題として受け止め，重視していくことが求められる。

［ 1 ］　①　他者の思い　②　他人の意見　③　現実
［ 2 ］　①　言語能力　②　言語活動　③　言葉の役割

イ　情報活用能力

情報活用能力をより具体的に捉えれば，学習活動において必要に応じてコンピュータ等の情報手段を適切に用いて情報を得たり，情報を［ 3 ］したり，得られた情報をわかりやすく発信・伝達したり，必要に応じて保存・共有したりといったことができる力であり，さらに，このような学習活動を遂行する上で必要となる情報手段の基本的な操作の習得や

［ 4 ］，情報モラル，情報セキュリティ，統計等に関する資質・能力等も含むものである。こうした情報活用能力は，各教科等の学びを支える基盤であり，これを確実に育んでいく

ためには，各教科等の特質に応じて適切な学習場面で育成を図ることが重要であるとともに，そうして育まれた情報活用能力を発揮させることにより，各教科等における「主体的・対話的で深い学び」へとつながっていくことが一層期待されるものである。

［ 3 ］　① 収集・整理　② 整理・比較　③ 整理・検討
［ 4 ］　① プログラミング的思考　② プログラミング　③ 情報リテラシー

ウ　問題発見・解決能力

各教科等において，物事の中から問題を見いだし，その問題を定義し解決の方向性を決定し，解決方法を探して計画を立て，結果を予測しながら実行し，振り返って次の問題発見・解決につなげていく過程を重視した［ 5 ］を教科等の特質に応じて図ることを通て，各教科等のそれぞれの分野における問題の発見・解決に必要な力を身に付けられるようにするとともに，総合的な学習の時間における［ 6 ］な探究課題や，特別活動における集団や自己の生活上の課題に取り組むことなどを通じて，各教科等で身に付けた力が統合的に活用できるようにすることが重要である。

［ 5 ］　① 深い学びの実現　② 課題学習　③ 課題解決的学習
［ 6 ］　① 体験活動的　② 課題学習　③ 横断的・総合的

復習８　次の各文は，**小学校・中学校の学習指導要領の「第１章総則の第２　教育課程の編成」**に示された**「３　教育課程の編成における共通事項」**内容である。誤っているものをア～エから選べ。

ア　学校において**2以上の学年**の児童で**編制**する学級について特に必要がある場合には，各教科及び道徳科の目標の達成に支障のない範囲内で，各教科及び道徳科の目標及び内容について学年別の順序によらないことができる。

イ　各教科等の授業は，**年間35週以上**にわたって行うよう計画し，週当たりの授業時数が生徒の負担過重にならないようにするものとする。ただし，各教科等や学習活動の特質に応じ効果的な場合には，夏季，冬季，学年末等の休業日の期間に授業日を設定する場合を含め，これらの授業を特定の期間に行うことはできない。

ウ　各教科等の特質に応じ，**10 分から 15 分程度の短い時間**を活用して特定の教科等の指導を行う場合において，当該教科等を担当する教師が，単元や題材など内容や時間のまとまりを見通した中で，その指導内容の決定や指導の成果の把握と活用等を責任を持って行う体制が整備されているときは，その時間を当該教科等の年間授業時数に含めることはできない。

エ　**給食，休憩などの時間**については，各学校において工夫を加え，適切に定めることはできない。

第 3 回　講座　　**復習の解答**

復　習	回答・解答					
1	エ		A			
2	①教育の目的　②知識及び技能　③思考力、判断力、表現力　④確かな学力 ⑤知識及び技能　⑥思考力、判断力、表現力　⑦確かな学力					
3	ウ		A	食育	B	安全・安心
4	オ		A	教科等横断的	B	人的または物的
5	①生きる力　②発達の段階　③知識及び技能　④学びに向かう力					
6	1	言語活動	2	教科等横断的	3	災　害
7	1	①	2	③	3	②
	4	①	5	①	6	③
8	イ　ウ　エ					